

令和6年度平戸市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、九州の西、長崎県の北西部に位置し、地域内の総面積は235.12 km²です。

気候は、周囲のほとんどが海に囲まれ、対馬暖流と季節風の影響を受け、海洋性の温暖な気候で、通年の平均気温は16～17℃、年間平均降水量は2,000 mm前後です。

本市における農作物の作付状況は、水稻が多く、次いで飼料作物、ばれいしょ、たまねぎ、いちご、アスパラガスといった高収益作物が多く栽培されています。

水田農業においては、肉用繁殖牛経営との深い結びつきがあり、稲わら、粗飼料生産、たい肥の有機質肥料利用などにおいて、耕種農家と畜産農家の間で有機的な連携がなされています。

全国的な問題となっている少子高齢化は当市においても確実に進んでおり、それによる農家の減少、担い手の不足、耕地面積の減少など影響は多岐にわたります。

また、イノシシによる農作物被害が、依然として続いており、地域での被害対策の実施も重要となる中で、効率化のための農業機械の集約や担い手への農地集積等が課題となっています。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は肉用牛をはじめ、露地・施設野菜、水稻など多様な農業が営まれています。今後は水田を有効に活用した肉用牛、高収益作物などの所得向上を図ることができる品目の振興を図るため、農業者の規模拡大やスマート農業などを推進し、省力化対策や生産性の向上に取り組みます。

また、規模拡大の推進だけでなく、農業経営における補完作物についても安定的に生産することができる仕組みづくりや、農産物直売所など独自の流通を活かした栽培を推進します。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化については、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を適宜確認し、該当する地域があれば検討を行います。

また、連作障害等を回避し、生産性向上を図るため、関係機関と連携し、ブロックローテーションを推進します。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた主食用米の生産を行った上で、飼料作物、振興作物（露地野菜等）を中心とした各種転作作物の作付推進を図ります。

また、新規需要米（飼料用イネも含む）の取組についても、水田機能をそのまま利用して転作作物が生産できることから、引き続き推進を行います。なお、二毛作の取り組みについては、耕地利用率向上のため、肉用繁殖牛飼養農家や露地野菜栽培農家を中心に積極的な推進を図ります。

（１）主食用米

主食用米の需給見通しを踏まえながら、コスト削減と付加価値のあるうまい米の生産を行います。

栽培地域の適応条件と消費者の嗜好への対応を考慮して品種選定を行い、「売れる米」づくりを推進する共に、安定多収生産のための土作りを励行し、特別栽培米など、付加価値のある米作りを推進します。

特に、高温耐性品種である「にこまる」「なつほのか」について、ブランド米の生産を推進します。

基盤整備地域においては、受託組織等集落営農組織の育成を図り、経営の規模拡大を推進します。また、種子粃についての産地強化を図ります。

（２）非主食用米

ア WCS 用稲

水田機能をそのまま利用して転作作物が生産できることから、積極的に推進し、栽培管理の徹底による良質な WCS（稲発酵粗飼料）生産取組を推進します。特に、WCS 用稲の専用品種においては、産地交付金を活用し、現状 253.1ha（R5 年）から拡大し、生産性の向上を図ります。

イ 新市場開拓用米

主食用米からの転換を進め、実需者のニーズに対応した面積拡大を行います。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、生産組織の活動を中心に、需要に応じた生産・販売により、地産地消の取り組みを強化します。

飼料作物については、転作作物の中心に位置付け、需要に応じた生産を行います。

さらに、耕種農家と畜産農家の連携を図りながら、農地流動化の促進による飼料作物の生産拡大、また、不作付地の利活用による自給飼料の生産を推進します。

また、飼料の二毛作取り組みを推進すると共に、コントラクターを活用し、作業の外部委託化により、労働時間の短縮と作業規模の拡大に努め、自給飼料生産を支援します。

（４）そば、なたね

産地交付金を活用し、生産の向上等を図りながら、需要に応じた地産地消を目指していきます。

（５）高収益作物

①作物の特性に応じた安定的な生産を目指しながら、水田への野菜作付による園芸産地の育成を目指します。

②需給状況に合わせて中核的農家や認定農業者を中心とする生産組織を育成強化し、所得の増加が見込まれる地域振興作物を中心に省力化・低コスト化による園芸産地の体制強化を推進します。

③施設園芸作物については、雇用労働を計画的に活用し、水田における規模拡大を図り、経営の安定と企業化を目指します。

- ④振興作物は、【いちご・ブロッコリー・アスパラガス・豆類（いんげん・そら豆・えんどう）・たまねぎ・ばれいしょ・ミニトマト・かぼちゃ・葉たばこ】で、特に裏作推進のため、ブロッコリー、かぼちゃ、ばれいしょ、豆類については、産地交付金を活用し、現状の作付面積を維持しながら、水田フル活用を促進します。
- ⑤露地野菜の産地拡大のため、機械化を推進し、作付面積の拡大を図ります。特に、平戸市の風土に合ったたまねぎの作付を重点的に推進し、産地交付金を活用しながら、現状の作付面積を維持しながら、水田フル活用を促進します。
- ⑥小規模の経営面積でも収益性が高く、また軽量で収穫物の扱いが容易な豆類（そらまめ・いんげん・えんどう）を振興品目として位置付け、女性農業者や高齢農業者へ推進します。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	975.4	0	984.3	0	990	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	5	0
WCS用稲	198.3	0	213.6	0	260	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	17.4	12.7	26.7	21.1	30	25
大豆	0.2	0	0.2	0	0.5	0
飼料作物	549.7	340.3	549.7	340.3	560	350
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.2	0	0.2	0	0.5	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	35.5	12.3	35.5	12.3	39.5	15
・野菜	35.3	12.3	35.3	12.3	37	15
・花き・花木	0.2	0	0.2	0	0.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	そば・なたね	そば・なたね助成 (基幹)	そば、なたねの作付面積	(令和5年度) 0.2ha	(令和8年度) 0.5ha
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付支援 (基幹)	新市場開拓用米の 取組面積	(令和5年度) 0.0ha	(令和8年度) 2.5ha
3	振興作物[いちご、ブロッコリー、アスパラガス、豆類(いんげん、そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、ミニトマト、かぼちゃ、種苗類(いちご、たまねぎ)、葉たばこ] ※二毛作については、地域振興作物のうち、ブロッコリー、豆類(いんげん、そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、かぼちゃのみ対象	地域振興作物助成 (基幹・二毛作)	地域振興作物作付面積	(令和5年度) 30.7ha	(令和8年度) 33.0ha
4	振興作物	担い手に対する助成 (基幹・二毛作)	担い手の園芸作物 作付面積	(令和5年度) 17.5ha	(令和8年度) 20.0ha
5	WCS用稲	WCS用稲専用品種 取組助成(基幹)	WCS用稲の専用品取組 の交付対象面積	(令和5年度) 59.6ha	(令和8年度) 63.0ha
6	基幹作の野菜、花き・花木	その他野菜、 花き・花木助成(基幹)	その他野菜、 花き・花木等の作付面積	(令和5年度) 5.7ha	(令和8年度) 8.0ha
7	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、 加工用米)、そば、なたね	戦略作物、そば、なたね への支援(二毛作)	戦略作物、そば、なたね の二毛作取組面積	(令和5年度) 312.9ha	(令和8年度) 325.0ha
8	WCS用稲、飼料作物等	資源循環への支援 (耕畜連携: 基幹・二毛作)	耕畜連携による 資源循環への取組面積	(令和5年度) 6.1ha	(令和8年度) 9.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：平戸市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
2	新市場開拓用米の作付支援(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(基幹)	1	17,000	いちご、ブロッコリー、アスパラガス、豆類(いんげん、 そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、ミニトマト、 かぼちゃ、種苗類(いちご、たまねぎ)、葉たばこ	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(二毛作)	2		ブロッコリー、豆類(いんげん、そら豆、えんどう) たまねぎ、ばれいしょ、かぼちゃ	
4	担い手に対する助成(基幹)	1	10,000	いちご、ブロッコリー、アスパラガス、豆類(いんげん、 そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、ミニトマト、 かぼちゃ、種苗類(いちご、たまねぎ)、葉たばこ	作付面積に応じて支援
4	担い手に対する助成(二毛作)	2			
5	WCS用稲専用品種取組助成(基幹)	1	3,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援
6	その他野菜、花き・花木助成(基幹)	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
7	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	10,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、 WCS用稲、加工用米)、そば、なたね	作付面積に応じて支援
8	資源循環への支援(耕畜連携：基幹)	1	13,000	WCS用稲、飼料作物等(別表1のとおり)	作付面積に応じて支援
8	資源循環への支援(耕畜連携：二毛作)	2	13,000	WCS用稲、飼料作物等(別表1のとおり)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙 その他野菜、花き・花木助成の対象作物一覧

きゅうり、トマト、なす、ピーマン、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、
ねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、れんこん、しょうが、えだまめ、かんしょ、
にら、深ねぎ、サヤエンドウ、オクラ、にがうり、ごぼう、高菜、なばな、グリーンピース、
しそ、にんにく、キク、カーネーション、しきみしば、さかき、バラ、トルコキキョウ、
ほおずき、すいせん、ひまわり、ゆり、葉ぼたん

○耕畜連携の別表

別表 1 飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用カブ、飼料用ビート、飼料用しば